

平成27年度のノンステップバス の導入状況について

平成27年度 地域公共交通確保維持改善事業

地域公共交通バリア解消促進

バリアフリー化・利用環境改善事業

協議会名・補助対象事業者名

茅ヶ崎市地域公共交通会議
・
神奈川中央交通株式会社

事業内容

<名称> ノンステップバス導入促進計画
<内容> ノンステップバスの導入

経緯

設備の現況

- 移動等円滑化の促進に関する基本方針や茅ヶ崎市乗合交通整備計画等に基づき、ノンステップバス導入の促進を図る。
- 市内のバス車両に占めるノンステップバスの比率は約41.4%（平成28年3月31日現在、99台中41台）

目的・必要性

超高齢社会の到来により、高齢者や障害者等が快適に乗合交通を利用できる環境の整備が急務である。そこで移動円滑化の促進に関する基本方針や茅ヶ崎市乗合交通整備計画等に基づき、ノンステップバス導入の促進を図り、安全で快適に公共交通を利用しやすいまちづくりを推進する。

目標・効果

- <目標> 茅ヶ崎市の現状として、市内のバス車両に占めるノンステップバスの比率が約41.4%であり、移動等円滑化の促進に関する基本方針（平成32年度までのバス普及率70%）の目標値を達成するために、茅ヶ崎市総合計画第三次実施計画（平成28～30年度）に位置づけ、ノンステップバス導入を推進している。
- <効果> 通院や買い物等での外出時に、バスを利用する高齢者や障害者等にとって、バス乗降時等移動する際の負担が軽減されるとともに、これまで通院等に自家用車で送迎してもらっていた高齢者等がバス利用へ移行するなど、移動の円滑化が図られ、バス利用者の増加に寄与する。

事業の概要

- ノンステップバス 3両導入
神奈川中央交通株式会社 3両

協議会構成員

茅ヶ崎市まちどから協議会連絡会、公募市民、東洋大学教授

神奈川県県土整備局都市部交通企画課

（一社）神奈川県バス協会、（一社）神奈川県タクシー協会相模支部、神奈川中央交通（株）、神奈川県交通運輸産業労働組合協議会、神奈川県県土整備局藤沢土木事務所、茅ヶ崎警察署

関東運輸局神奈川運輸支局

茅ヶ崎市

今後の予定(主に茅ヶ崎市市内運行)

■平成28年度

- ノンステップバス車両の導入 1両
 - ・神奈川中央交通(株) 1両
- 福祉タクシー車両の導入 1両
 - ・相模中央交通(株) 1両

■平成29年度

- ノンステップバス車両の導入 12両
 - ・神奈川中央交通(株) 12両
- 福祉タクシー車両の導入 3両
 - ・相模中央交通(株) 1両
 - ・小和田交通(株) 1両
 - ・神奈中ハイヤー(株) 1両